

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成二十八年八月三十日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		住所	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称			
中尾 真大	桜井市大字上之庄六五 二番地の一 コートメ ルベージュ四〇八号	橿原市十市町一二六番ほか二筆	
渡邊 寛之	吉野郡大淀町大字北野 二一番地の三	吉野郡大淀町大字佐名伝五四五 番ほか九筆	

二 認可年月日

平成二十八年八月二十三日